

令和 7 年度浦安市教育委員会 12 月定例会会議録

浦 安 市 教 育 委 員 会

令和 7 年度浦安市教育委員会 12 月定例会

I. 日 時 令和 7 年 12 月 4 日 (木)
開 会 午後 3 時 00 分
閉 会 午後 3 時 53 分

II. 場 所 文化会館 3 階 中会議室

III. 進 行 教 育 長 船 橋 紀美江

IV. 出席委員 教育長職務代理者 宮道 力
委 員 吉野 則子
委 員 影山 純二
委 員 佐藤 勇人

V. 出席説明者 教育総務部長 秋本 豊
教育総務部次長(教育総務部技監) 泉澤 一欽
教育総務部次長(教育政策課長) 村上 陽子
教育総務部副参事(教育総務課長) 鈴木 章仁
教育政策課主幹 小倉 隆志
教育施設課長 木戸口 宏志
学務課長 鳥海 勉
指導課長 宮崎 智次郎
指導課主幹(教育センター所長) 青山 陽子
指導課主幹 小黒 拓
保健体育安全課長 峯崎 泰利
生涯学習部長 近藤 敏彰
生涯学習部次長 本川 昇
生涯学習部副参事(生涯学習課長) 斎藤 恭一
(青少年センター所長)

生涯学習部副参事(中央図書館長)	森田志織
市民スポーツ一ツ課長	小泉和久
郷土博物館長	島村嘉一
高洲公民館長	佐藤良平
中央公民館長	増田丈巳
堀江公民館長	田中賢司
富岡公民館長	森田和徳
美浜公民館長	佐藤栄一
当代島公民館長	高梨誠二
日の出公民館長	北村章代
中央図書館副館長	三輪進也

VI. 傍聴人 4名

VII. 案件

第1. 会議録の承認

- 令和7年度浦安市教育委員会10月定例会会議録の承認について

第2. 教育長からの一般報告

第3. 審議事項

- 議案第1号 浦安市教育委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第2号 浦安市教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第3号 浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 令和7年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）
- 議案第5号 浦安市球技場等管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第6号 浦安市武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 浦安市運動公園総合体育館管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8 号 浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 10 号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

第 4. 協議事項

1. 浦安市教育委員会管理職の任命について

第 5. 報告事項

1. 教育委員会共催・後援行事一覧
2. 令和 7 年度全国学力・学習状況調査等の結果活用について
3. 第 45 回浦安市美術展開催報告
4. 浦安アートプロジェクト「浦安藝大」アートウィーク開催案内
5. 令和 7 年度上半期青少年センター事業報告
6. 令和 7 年度「ふるさと浦安作品展」開催報告

第 6. 教育委員からの一般報告

第 7. その他

開 会 (午後 3 時00分)

船橋教育長 これより令和 7 年度浦安市教育委員会12月定例会を始める。

議事に入る。

議事の第 1 . 会議録の承認である。

1 . 令和 7 年度浦安市教育委員会10月定例会会議録について、承認いた
だけるか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、1 . 令和 7 年度浦安市教育委員会10月定例会会議録に
ついては承認された。

なお、会議録の承認にあたり、会議録の署名を佐藤委員にお願いする。

次に、議事の第 2 . 教育長からの一般報告に移る。

私から報告する。

まず、教育委員の再任について報告する。

宮道力委員においては、市議会定例会にて承認され、11月 9 日より引き
続き、教育委員としてお力添えをいただくこととなった。宮道委員は、岡
山大学の准教授として務められ、今日まで教育の第一線で御活躍されてい
る。また、本市小中学校の P T A 会長や P T A 連絡協議会の会長を経験さ
れ、保護者の視点からも、本市の教育行政に様々な御指導、御助言をいた
だいている。本定例会においても、見識に基づいた御意見を頂戴している。

宮道委員には、今後もこれまでの御実績、御経験を生かし、御指導いた
だきたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

宮道委員 よろしくお願ひいたします。

船橋教育長 次に、9月27日から11月 1 日まで開催した「ふるさと浦安作品展」につ
いて報告する。この作品展は、市内の児童生徒が浦安について研究した成

果を発表する場である。

本年度は、小中学校合わせて242点の出品があった。浦安の人やまちに関する作品が最も多く、全体の出品数の約半数を占めていた。浦安の未来の担い手である子ども達たちが、ふるさと浦安の人と関わりながら調べ学習を進め、まちに関する理解を深める貴重な機会となった。

11月1日には市長賞、教育長賞を受賞した児童生徒への表彰式を行った。表彰の後は、受賞者一人一人による作品の発表があり、どの子も調査研究にて工夫したことや苦労したこと、また、作品に対する想いをしっかりと発表することができ、とても立派であった。

11月15日から17日までは、Wave 101にて「子ども作品展」を開催した。書写、図工・美術、技術・家庭、特別支援教育、幼稚園・認定こども園・保育園の各部門において1,397点もの作品が展示され、多くの市民の皆様に鑑賞していただいた。

子どもらしいダイナミックな構図の絵画や中学生らしい緻密な作品、見ている人の心を癒やすかわいらしい園児の作品など、どれも力作ばかりであった。今年は浦安アートプロジェクト「浦安藝大」に参加した子ども達の作品も展示し、成果を発表する場となった。参加した方々からは、「子どもの発想、着眼点、創造性に大変驚き、感動しました」や、「自分も絵を描きたくなつたという人が多いことでしょう」などの感想をいただいた。中には、「素晴らしい作品がたくさんあり、幸せな時間を過ごせました」という感想もあり、子どもにとっては、自分の作品が人を幸せにしているという大きな励みになったと思う。

次に、11月8日に行われた「はっぴい発表会」について報告する。

はっぴい発表会は、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が歌やダンス、劇などを発表する会である。

今年も、どの子も一生懸命発表する姿が見られ、一人一人が輝く場となった。先生方や家族、友達に見守られながら、文化会館大ホールという大きなステージで自分を表現し、大きな拍手をもらう経験は、子ども達一人一人のこれから大きな自信に繋がるものと思う。改めて一生懸命頑張った子ども達に心からの拍手を送り、御指導いただいた先生方に感謝する。

次に、生涯学習について報告する。

11月29日に「浦安市クリテリウム」を開催した。

今年で2回目の開催になるが、今年も天候に恵まれ、浦安の誇る素晴らしい景色に応援されながら、どの参加者も自転車ロードレースを楽しんでいた。私も応援したが、迫力のある車輪の音や選手の息遣いを間近で感じることができ、感動した。

パレードランでは、就学前の子ども達が小さな自転車で参加しており、家族と一緒にマイペースで走る姿が微笑ましかった。

午後の実業団によるレースは、さすがの迫力で圧倒された。

11月には、中央、富岡、美浜、当代島、日の出の各公民館で地域交流会を開催した。

公民館で活動しているサークルの皆様が日頃の活動の成果を発表したり、作品を展示したりと、今年もたくさんの方々の参加の下、どの公民館も盛況であった。

今年も近隣のこども園や小中学校の子ども達の作品展示や吹奏楽部の演奏など、地域の皆様に日頃の子ども達の頑張りを身近で見ていただく良い機会となった。また、中学校の部活動がブースを出して、地域の皆様や小さな子ども達と触れ合う場面も見られ、公民館と学校が連携して地域の活性化のために活動していることをとても嬉しく感じた。

地域の皆様もまた、子ども達のために様々な催し物を企画し、運営してくださった。先日は、青少年相談員連絡協議会の皆様の御尽力によりモルックチャンピオンシップが開催され、たくさんの親子の参加があり、とても盛り上がっていた。当日の私からの挨拶では、子ども達に向け、「この日のために準備をしてくださった地域の皆様に感謝でしょうね」と伝えた。

スポーツの分野でも、たくさんの種目において子ども達がお世話になっている。子ども達が体験したり、挑戦したりする場が多くあることは、子どもが自分の良さに気づく機会がそれだけ多くあるということであり、自己肯定感を育む上でとても効果的である。また、より多くの大人が関わることで、様々な視点からその子の良さを認めることができる。こうした機会をつくってくださっている地域の皆様に改めて感謝する。

早いもので今年も残すところ1ヶ月足らずとなつた。市立の幼稚園・こども園・小中学校はもうすぐ冬休みに入る。冬休みは子ども達にとっても楽しい行事がたくさんある。家族や友達と豊かな時間を過ごし、何より安全に過ごしてほしいと願つてゐる。

以上で私からの一般報告とする。

次に、議事の第3. 審議事項に移る。

初めに、議案第1号及び議案第2号を議題とする。

事務局より一括して説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、処分通知等の電子化を促進するため、千葉県において、令和7年4月1日に施行された知事等の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則と同様の内容で、市長等の所管する事務に係る行政事務等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則が、令和7年10月31日に公布された。

これを受け、浦安市教育委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則についても同様の改正を行うものである。

また、これを踏まえて、浦安市公文書規程に電子署名に代わる措置を加えるため、令和7年10月31日に浦安市公文書規程の一部を改正する訓令が定められた。これに伴い、浦安市教育委員会公文書規程についても同様の改正を行うものである。

今回の改正により、浦安市教育委員会における行政手続きの電子署名の利用範囲が明確化され、利用環境の整備が図られる。

この規則及び訓令は、公布の日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第1号及び議案第2号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第1号の採決を行う。議案第1号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第1号 浦安市教育委員会の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第2号の採決を行う。議案第2号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第2号 浦安市教育委員会公文書規程の一部を改正する訓令の制定については承認された。

次に、議案第3号を議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長 本案は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、就学事務システムが標準準拠システムへ移行することから、就学事務システム標準仕様書に基づき、学区外就学願の様式を変更し、学区外就学承諾・同意書を廃止するため、所要の改正を行うものである。

この規則は、公布の日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第3号について、質疑を行う。

宮道委員 学区外就学承諾・同意書を削除する意図について、そもそも依頼書と同意書を提出する必要があったのは、何か想定していることがあったのか。

鳥海学務課長 学区外就学の申請については、まずは家庭に学区外就学願を記入していただく。この用紙は複写になっており、2枚目にある同意書を一度学校に提出して学校長の同意を得てから、教育委員会に提出していただき、最終的に指定校の変更を学校と保護者に通知していた。

必要性としては、学校・保護者・委員会間で、より丁寧に書面でやり取りを行い、情報共有するとの考えであった。特別な事情がある場合は電話やネットワークを使って情報共有を行っていた。

近隣の市川、船橋、習志野、また、東京の江戸川区、葛飾区でも同意書は扱っていないため、削除しても影響はないと考えている。

宮道委員　　学校が同意するということで、対象が違うことが分かった。

船橋教育長　ほかにいかがか。よろしいか。

これより議案第3号の採決を行う。議案第3号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長　異議がないので、議案第3号　浦安市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第4号を議題とする。

事務局より説明を求める。

秋本教育総務部長　本案は、浦安市学校運営協議会の設置等に関する規則第6条第1項の規定により、令和7年度の同委員の委嘱について上程するものである。

日の出南小学校長の推薦に基づき、別紙のとおり、学校地域連携運営協議会委員を追加で委嘱するものである。

任期については、令和7年12月4日から令和8年3月31日までとなる。

なお、日の出南小学校の学校地域連携運営協議会は、12月5日金曜日と2月27日金曜日に実施する予定である。

船橋教育長　ただいま説明がなされた議案第4号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第4号の採決を行う。議案第4号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第4号 令和7年度学校地域連携運営協議会委員の委嘱について（追加）は承認された。

次に、議案第5号ないし議案第10号を議題とする。

事務局より一括して説明を求める。

近藤生涯学習部長 本案は、公共施設予約システムの再構築に伴い、手続きの電子化に関する事項のほか、所要の改正を行うものである。

議案第5号では浦安市球技場等管理規則を、議案第6号では浦安市武道館の設置及び管理に関する条例施行規則を、議案第7号では浦安市運動公園総合体育館管理規則を、議案第8号では浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則を、議案第9号では浦安市運動公園陸上競技場管理規則を、議案第10号では浦安市公民館管理規則を、それぞれ一部改正する規則を制定するものである。

主な改正理由としては、公共施設予約システムの再構築に伴い、個人や団体の使用者登録等に関する申請手続き等について、これまでの紙媒体からシステムへの入力をもって同手続きに代替えすることや、また、スポーツ施設の利用者登録及び公民館の利用者登録における有効期間を2年間に統一するとともに、その他所要の改正を行うものである。

この規則は、令和8年1月1日から施行する。

船橋教育長 ただいま説明がなされた議案第5号ないし議案第10号について、質疑を行う。よろしいか。

これより議案第5号の採決を行う。議案第5号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋 教育長 異議がないので、議案第5号 浦安市球技場等管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第6号の採決を行う。議案第6号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋 教育長 異議がないので、議案第6号 浦安市武道館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第7号の採決を行う。議案第7号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋 教育長 異議がないので、議案第7号 浦安市運動公園総合体育館管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第8号の採決を行う。議案第8号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋 教育長 異議がないので、議案第8号 浦安市運動公園屋内水泳プール管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第9号の採決を行う。議案第9号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋 教育長 異議がないので、議案第9号 浦安市運動公園陸上競技場管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議案第10号の採決を行う。議案第10号について、事務局の説明のとおり、これを承認することとしてよろしいか。

(「異議なし」の声あり)

船橋教育長 異議がないので、議案第10号 浦安市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定については承認された。

次に、議事の第4. 協議事項に移る。

協議事項 1. 浦安市教育委員会管理職の任命についてを議題とする。

事務局より説明を求める。

鈴木教育総務課長 教育委員会の職務権限の一つとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関することが規定されている。

本件は、令和8年度以降の人事調整を行うにあたり、事前に教育委員の皆様から御意向、御意見等を伺うものである。

なお、今回の協議を踏まえて、今後の教育委員会会議に審議事項として改めて管理職の任命について上程する予定である。

船橋教育長 ただいま説明がなされた浦安市教育委員会管理職の任命について、意見を伺う。いかがか。

影山委員 ここで言う管理職には校長先生や教頭先生も含まれるのか。それとも教育委員会議の管理職は行政職のみを指すのか、その点を教えていただきたい。

鈴木教育総務課長 今回の管理職については、学校現場の校長等の教員とは別に、教育委員会事務局内における管理職である。

影山委員 そういうことであれば問題はない。

- 船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。
次に、議事の第5．報告事項に移る。
報告事項については、お配りした資料をもって報告とさせていただく。
それでは、議事の第5．報告事項に対する質問を受け付ける。
- 影山委員 全国学力・学習状況調査結果概要のことである。
学力について、浦安市の状況がはかられているのはありがたいと思う。
ただ、個人的に学力は、場合によっては後からでも個々の努力で追いつけるものであり、何とかなる面もあると思う。一方で、心の問題などがある場合は後々まで響いて問題が大きくなるのではないかと思っている。
この全国学力・学習状況調査を見ると、学力以外に学習状況調査の部分で、例えば学校が楽しいかどうか、いじめはどうか、心の問題についてなど、そうしたことが分かる質問項目も多々ある。
そうした点も含めて、浦安市の教育行政に生かしていただきたい。
- 船橋教育長 おっしゃるとおり、学力と豊かな人間力は両輪として育んでいかなければならぬものだと思う。また何らかの機会に子ども達の実態をお示しえきればと思う。
ほかはいかがか。
- 宮道委員 私も学力・学習状況調査結果の概要に関して、結果自体ではなく、一つお聞きしたい。
浦安市内に勤務している小学校の先生方は、多くが大学で国語、社会、理科、数学・算数などを専門分野に先生になられていると思う。小学校で教科担任制を拡大する動きがあると聞いているが、そのような拡大を見据えた場合に、現状の浦安市の先生方に科目の偏りはあるのか、教えていただきたい。
- 鳥海学務課長 小学校の先生の専門分野に関して、御承知のとおり、中学校のように教

科ごとの免許に分かれているわけではない。県の採用選考の段階でも、小学校教諭として総合的な内容の試験を受けることになる。唯一、千葉県では英語に関してのみ、小学校英語教育推薦枠という選考が行われている。そのため、各学校の職員の状況、学年・学校の状況を踏まえて、実態に応じて工夫し、一部教科担任制を実施している。

ちなみに、浦安市の小学校の先生の中で、中学校や高校の免許を取得している教科として比較的多いのは、国語、社会、体育、英語である。

宮道委員 今の説明でよく理解できた。ありがとうございます。

船橋教育長 ほかはいかがか。よろしいか。

次に、議事の第6. 教育委員からの一般報告に移る。

各委員の皆様から、近況報告などについて、一人ずつお願ひしたい。

吉野委員 11月7日に美浜南認定こども園を見学した。広い教室に30人ほどの園児があり、とてもゆったりしていて良かったと思う。

昨今、幼稚園に通う子どもが減っているが、このような教育は必要だと改めて思った。人数の関係からマン・ツー・マンの対応が可能であり、自然環境も良かった。庭には花や緑の植物が植えられており、用務員が手入れしている様子に感心した。

また、トイレも非常に清潔であった。最近は和式トイレや男子が立って用を足すトイレが使えない子どももいるが、そういう状況にも配慮してしつらえられていることに感心した。

船橋教育長 吉野委員の感想を明日の園長会議で伝える。園の先生の励みになると思う。

現在、小学校でも和式トイレを使えない児童がいる。ただ、古い施設などに校外学習で行くと和式トイレが残っており、こうした場所では練習する機会もある。

就学前の子ども達は学びの芽を育てる時期にある。学びの芽を小学校で

上手に育み、中学校で開いた花をさらに強いものにしていくような連携が大事だと考えている。

影山委員からの近況報告はいかがか。

影 山 委 員 私も吉野委員と同様に、美浜南認定こども園を訪問した時のこと話をさせていただく。

一つ目は、その年代の子ども達は目がキラキラしていて素晴らしいと感じた。先生方はつかず離れず、目が届いているが適切な距離感を保って見守っており、安心した気持ちになった。

また、保育園も併設されているが、目的や役割の違いを認識し、時間によって方法を変えてることにも感銘を受けた。

もう一つは、私自身の経験として、子どもをドイツやアメリカの幼稚園に通わせていたが、日本の幼稚園は世界的に見ても素晴らしいと思う。浦安市のことであるが、幼稚園は子どものことをしっかりと面倒を見ていて、親としても安心して預けることができるところである。

以前、宮道委員とも話したが、幼児教育の重要性が最近の研究でも明らかになっており、日本の幼稚園は素晴らしい役割を果たしていると感じる。そのため、幼稚園の先生方には誇りを持って引き続き頑張っていただけると市民としては幸せである。感謝の気持ちを伝えたい。

船 橋 教 育 長 影山委員のお話も、ぜひ園長先生方に伝えたいと思う。園の先生方には誇りを持って日々の保育に携わってほしいということを伝えたい。

佐藤委員からの近況報告はいかがか。

佐 藤 委 員 11月に「ジャパナイズフットボール」と題し、好き・得意に「気づく」ワークショップを富岡小学校と日の出南小学校の2校で行った。富岡小学校では5年生と6年生を対象にして、全員から手紙をいただいた。一部読み上げたいと思う。5年生からは「お忙しい中、お越しいただき誠にありがとうございました。運動を通して自分や友達の得意、好きを見つけることができ、とても楽しかったです」とあり、6年生からは「自分の好きや

よいところを知って、やりたいことを友達の目を気にしないでやることが大切だということが分かりました。自分のよいところをたくさん知れました。ありがとうございました」とあった。

日の出南小学校では、ワークショップの最後に自分の好きなことや得意なことを紙に書き、5人一組のグループワークで自己紹介を行った。発表の時は誰も手を挙げないかと思ったが、一人の女子生徒が手を挙げて、「私のことをこんなふうに思ってくれているとは思わなかった。それがすごく嬉しかったので、今日の時間は私にとってはとてもいい思い出です」と話してくれた。ワークショップが終わり、先生が私のところに来て、「先程手を挙げた子は普段はクラスで手を挙げる子ではなく、発表するために手を挙げたことに驚いた」との話を聞き、ワークショップを行って良かったと改めて思った。

次に、1月4日に浦安市で初蹴りイベントを行いたいとサッカー協会と話を進めており、イベントのネーミングとしては「浦安ニューイヤーキック2026」として始めようとしている。今回のテーマは「浦安市で再会」であり、参加資格は現在または以前浦安市に住んでいた方とした。年末年始で暴飲暴食したところでしっかりと汗をかく。また、当時の仲間と再会してボールを蹴ることを目的に、初蹴りを開催したいと思う。今回は時間が4時間と限られているため、小学生2時間、40歳以上2時間としている。スポーツ好きな方はぜひ御参加いただきたい。

船橋教育長　自己紹介はよく行われるが、今回は自己紹介ということであった。自分が自分を紹介するのではなく、自分が他の人を紹介する。他の人が自分のことを紹介してくれるため、紹介された子ども達は照れながらも、自分のことをそのように見てくれているのだなと嬉しく感じる。

佐藤委員　最初は「恥ずかしい」「書きたくない」と言う子もいた。しかし、皆が同じように思っているから書くように伝えると、恥ずかしがりながらも皆書いていた。

船橋教育長 スポーツを通じて自己肯定感が高まる取組になっており、教室では見られない顔を見せてくれたことは、様々な大人が子ども達に関わることで生まれる場面であり、今後ともぜひお願ひしたい。

富岡小学校の校長先生の感想を教育総務部長から紹介していただきたい。

秋本教育総務部長 先日、サッカーの大会で富岡小学校と日の出南小学校の校長先生と話す機会があり、「ジャパナイスフットボールを実施していただき、とても素晴らしいだった。ぜひ他の学校でも実施してほしい」と第一声で報告をいただいた。

船橋教育長 ゼひこの良い取組を浦安市内全ての学校に広めていきたいと思うので、引き続きお願ひしたい。

佐藤委員 浦安市のホームページの学校情報局でも掲載されており、ゼひ見ていただきたいと思う。

船橋教育長 ありがとうございます。
宮道委員からの近況報告はいかがか。

宮道委員 今日は四つお話をしたい。
一つ目は、私も11月7日に美浜南認定こども園を視察させていただいた。小学校に隣接して立地が良く、子ども達も生き生きと遊んでおり、環境が良いと感じた。先生方も工夫を凝らして、園内で様々なことにチャレンジして準備されており、頑張っていただいているのが伝わってきた。

一方で、施設の大きさに比べて、職員が思ったより少なく、先生方の管理は大変ではないかと思った。このように公立で良い環境があるため、保護者にもっと選んでいただきたいが、私立との競争や保育園もあり、保護者の選択基準があるのではないかと思う。現在、どのような認識であるか教えていただきたい。

二つ目は、日の出お父さんの会についてである。この会は2004年頃に結

成され、先週の日曜日に1年遅れて20周年を祝った。約70～80人が集まり、当時の先生方や歴代の先生方もお越しいただき、保護者と共に地域の繋がりを再確認する会となった。

20年続いたことも素晴らしいことであるが、先生方も忙しい中、この会に参加いただき、現在の中学校の山本校長先生や小学校の新城校長先生もお見えになり、保護者や地域に溶け込もうと熱心に取り組んでいると感じた。保護者や地域の方も喜んでいた。

三つ目は、先週金曜日に岡山市で開催された令和7年度市町村教育委員会研究協議会に参加した報告をする。

私は二つの分科会に出席した。一つ目は特別支援教育、二つ目は小・中学校の適正規模・適正配置についてである。

特別支援教育（インクルーシブ教育）については、①特別支援に関する知識を持った専門性のある人材の養成や育成、保護者との合意形成が大きな課題である。②若い時に特別支援学級を政策的に経験させることが必要ではないか。③個別最適化を推進していく流れと今の教育システム上の一斉授業を基本とするシステム、これは矛盾するところがあるのではないか、年齢に関係なく、一定の基準をクリアすることで進級を認めていくような、いつ入学するかを2、3年のうちに選べるような、アウトプットを指標とした教育システムを柔軟に検討していく必要があるのではないか。④ダイバーシティを推進して、通常学級と共に学ぶことを進めていく一方で、「特別」という点で矛盾している側面があるのではないか。文部科学省の方も参加しており、「特別」を外すような議論はないのかとの話があった。

公立小・中学校の適正規模・適正配置については、①学校はまちづくりと密接に関与しており、特に地方では少子化や過疎化が進んでおり、統廃合や学校施設の維持管理が大きな課題となっている。統廃合を行う場合は、地元の理解が必要であり、事前に十分な時間をとって取り組む必要がある。浦安は環境が異なるため、一緒ではないと思うが、そのような議論が出ていた。②地域住民は統合に反対するが、保護者は逆に統合を望むことがしばしばある。少ない子ども達の関係で、小中学校で9年間上がっていくと、一度こじれるとずっと続いてしまうことが不安に感じる。③コミュニティ

スクールを推進することが学校を統合する際の阻害要因にならないかとの話があった。

四つ目になるが、参加して私が思ったこととして、特別支援教育の専門性を広げることも一つではあると思うが、日本の小学校の先生は海外の小学校教員と比較して、大学院を卒業した人の割合がかなり低いと言われているのを記事で読んだことがある。

考えると、公教育の充実は非常に大切だと思う。無償化も良いかもしれないが、それ以上に提供する側を手厚くしていく。教員不足が続くことが予想されているが、教員という職場を魅力的にする取組が必要ではないか。待遇の改善は影山委員からも度々お話をあり、そうしたことでも考えていいかないといけないのではないか。単に待遇を上げるだけでなく、例えば浦安市の教員が一定の段階に達した際に大学院で学び直すことを支援する仕組みを市として検討できないかと思う。専門性を高めることは先生自身のやりがいにも繋がり、先生の位置づけや社会的評価も高まる。先日、T A L I S（国際教員指導環境調査）で、日本の先生は子どもからの評価も社会的評価も海外に比べて低く、保護者やメディアからの評価も低いとの調査結果が出ていた。

こうした評価を覆して、教員は魅力的な職業だと社会全体でアピールしていく意味でも、良い人材を集め、教員になってもらうためにも非常に重要なと思った。

実現できるかは分からぬが、教員がスキルアップできる仕組みを考え、浦安市で20年後に院卒教員の割合が他と比べて高くなり、専門性を身につけていれば、一つの魅力となると思った。

以上が研究協議会に参加して思ったことである。

船橋教育長　　浦安では、学びの多様化学校（UMI）が4月に開室されて、様々なエピソードを担当の課長や所長から聞く。この間、嬉しかったのは、UMIに通っている子が夢を語ってくれたことである。「自分は高校に行って、大学に行って、UMIの先生になりたい」と話してくれた。不登校だった子がこうした夢を持つようになったということがとても嬉しかった。

また、国語の時間で「希望」をテーマに話し合った際に、「希望って何だろう」という話し合いの中で、皆の願いが一つの形になることではないかという話になった。その際、ある子が、「このUMIがまさに希望だね」と言っていたという報告も受けた。

なぜこの話をしたかというと、浦安市としては紹介したようなことが先生方のモチベーションや働きがいに繋がると感じている。そのため、様々な場面で先生方が働きがいを感じるような支援をまずは教育委員会として取り組みたい。そのことが教育の質を上げていくと思っている。

UMIのエピソードを皆さんに紹介したかったのは、その話を先生達が私にしてくれるということ、こういうことがあったと一緒に分かち合えることが嬉しかったからである。

宮道委員 先生方の中には、金銭面が主なモチベーションとなっている人はあまり多くないかもしれない。だからこそ、やりがいを感じていただき、社会全体を巻き込み、先生に対する見方を変えていく努力が必要だと思った。

船橋教育長 教員になるということはそうした志がある。教員に限らず、こうした理想をもって職業に就くと思う。御意見ありがとうございます。

次に、議事の第7. その他に移るが、本日の上程はない。

以上で、令和7年度浦安市教育委員会12月定例会を閉会する。

閉 会 (午後3時53分)